

令和7年7月28日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)					初診時における傷病程度(人)						
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	3	5	8	0	1	2	5	0	8
2	川崎市消防局	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
3	相模原市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
7	藤沢市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	3	4	0	0	4	0	0	4
13	大和市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	2	0	0	2
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
合 計		0	0	1	12	13	26	0	1	12	13	0	26

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。

・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。

・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年7月29日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	2	3	5	10	0	1	5	4	0	10
2	川崎市消防局	0	0	0	3	2	5	0	0	2	3	0	5
3	相模原市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
8	小田原市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	1	0	1	0	2
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	2	0	0	2
13	大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
15	海老名市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	3	15	12	30	0	2	13	15	0	30

・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。

・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。

・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。

・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年7月30日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	3	0	3	0	0	1	2	0	3
2	川崎市消防局	0	0	0	2	2	4	0	0	2	2	0	4
3	相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	1	0	2	3	0	0	1	2	0	3
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	8	10	19	0	0	7	12	0	19

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年7月31日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	4	0	4	0	0	1	3	0	4
2	川崎市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
3	相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	6	10	16	0	0	8	8	0	16

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月1日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	3	3	0	1	1	1	0	3
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	1	0	1	0	2	0	0	0	2	0	2
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
合 計		0	1	1	2	6	10	0	1	3	6	0	10

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月2日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	2	12	9	23	0	0	10	13	0	23
2	川崎市消防局	0	0	1	8	2	11	0	0	6	5	0	11
3	相模原市消防局	0	0	0	2	5	7	0	0	3	4	0	7
4	横須賀市消防局	0	0	1	2	3	6	0	0	4	2	0	6
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	2	1	3	0	0	1	2	0	3
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	1	1	4	6	0	0	5	1	0	6
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	0	2
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	2	0	0	2
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	2	2	4	0	0	2	2	0	4
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
合 計		0	0	6	32	32	70	0	0	37	33	0	70

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月3日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	3	11	17	31	0	0	15	16	0	31
2	川崎市消防局	0	0	2	1	1	4	0	0	1	3	0	4
3	相模原市消防局	0	1	0	4	5	10	0	0	3	7	0	10
4	横須賀市消防局	0	0	0	2	0	2	0	0	2	0	0	2
5	平塚市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	0	2
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	2	3	5	0	0	1	4	0	5
7	藤沢市消防局	0	0	1	3	0	4	0	0	0	4	0	4
8	小田原市消防本部	0	0	0	3	3	6	0	0	1	5	0	6
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	5	5	0	0	3	2	0	5
10	逗子市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
11	秦野市消防本部	0	0	2	0	0	2	0	0	0	2	0	2
12	厚木市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	0	2
13	大和市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
15	海老名市消防本部	0	0	1	1	3	5	0	0	0	5	0	5
16	座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
23	愛川町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
合 計		0	1	11	30	45	87	0	0	33	54	0	87

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 - ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 - ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 - ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 - ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 - ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
 - ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
 - ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
 - ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。